

様式11-1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称

医療法人社団中野整形外科

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地

兵庫県尼崎市杭瀬本町一丁目9番24号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日

平成24年 3月21日

(4) 設立登記年月日

平成24年 4月 2日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	中野 博友	医療法人社団 中野整形外科 管理者
理事	中野 里美	
同	中野 元博	
監事	中山 祐史	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	中野整形外科 運動器リハビリテーション クリニック 28/3025497	兵庫県尼崎市杭瀬本町 一丁目9番24号	該当なし

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

	会議名	議決又は同意事項
令和 5年 5月 24日	臨時社員総会	令和5年度決算承認
平成 5年 6月 12日	定時社員総会	令和5年度事業計画
平成 6年 2月 25日	定時社員総会	令和6年度事業計画予算案承認
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		

様式11-2

法人名 医療法人社団 中野整形外科

※医療法人整理番号 01238

所在地 兵庫県尼崎市杭瀬本町1丁目9番24号

財 産 目 録
(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	28,257 千円
2. 負 債 額	61,392 千円
3. 純 資 産 額	△ 33,134 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	17,111
B 固 定 資 産	11,146
C 資 産 合 計 (A+B)	28,257
D 負 債 合 計	61,392
E 純 資 産 (C-D)	△ 33,135

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 中野整形外科

※医療法人整理番号 01738

所在地 兵庫県尼崎市杭瀬本町1丁目9番24号

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	17,111	I 流動負債	3,487
II 固定資産	11,145	II 固定負債	57,905
1 有形固定資産	6,662	負債合計	61,392
2 無形固定資産	4,464	純資産の部	
3 その他の資産	21	科 目	金 額
		I 資本金	0
		II 資本剰余金	15,000
		III 利益剰余金	△ 48,135
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 33,135
資産合計	28,257	負債・純資産合計	28,257

監事監査報告書

医療法人社団 中野整形外科
理事長 中野 博友 様

私は、医療法人社団 中野整形外科の令和5年度会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月31日

医療法人社団中野整形外科

監事 中山 祐史